

2026（令和8）年度

事業計画書

自 2026（令和8）年4月 1日

至 2027（令和9）年3月31日

一般財団法人企業活力研究所

2026(令和 8)年度 事業計画書

I. はじめに（企業活力を巡る内外の状況と課題）

我が国経済は、2026 年 2 月時点で、米国の通商政策の影響が残るものの、緩やかに回復している状況にある。雇用情勢については改善の動きがみられており、設備投資についても緩やかに持ち直しているところである。

2026 年度においては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気を下押しするリスクに留意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。

一方、経済・社会を巡る環境を中長期的にみると、自然災害の激甚化などによるインフラの途絶や老朽化の深刻化、日本人の少子・高齢化の進行は引き続き継続している状況にある。また、国際的課題としては、米中関係の変化に伴う国際経済環境の変化、「2050 年カーボンニュートラル」の実現に向けたエネルギー対策の必要性、さらにはウクライナや中東をはじめとする地政学的リスクの高まりなど、大きな課題がみられている。これらについても、十分な考慮が必要と考えられる。

II. 当研究所の重点事業

当研究所においては、上記の状況・課題を踏まえつつ、以下の事業を重点的に推進することとする。

（1）委員会事業

我が国の経済・社会を取り巻く環境変化や企業の経営の方向性等について、政府と企業・関係団体との間で、情報交換を行うとともに率直な意見交換を行う会合を、重要テーマごとに開催する。

（2）調査研究事業

我が国の企業活力の増進の観点から、経済・社会上の諸問題への対応のあり方、政策として求めるべき事項等について、中期的な展望を踏まえつつ、調査研究を行う。

（3）研究交流事業

産業界の相互連携に貢献する観点から、我が国の経済・社会を取り巻く環境変化等について、企業の中堅・若手人材を中心とする研究交流の機会を、政府、学界からの参加も得つつ、設定して運営する。

Ⅲ. 2026（令和 8）年度の具体的な事業計画

1. 委員会事業

経済産業を巡る諸情勢の変化に対応して、企業の経営戦略に関する課題や今後の経済産業政策に関する課題、さらには、企業法制、税制、雇用・人材開発などの個別課題等について、官民の間での自由な意見交換の場を設けることにより、相互の緊密な情報・意見交換や啓発に資することとする。

① 経営戦略・産業政策委員会

企業の経営戦略及び重要な経済産業政策全般に関する情報・意見交換

② 企業法制委員会

企業法制における諸課題に関する情報・意見交換

③ 税制委員会

税制を巡る諸課題に関する情報・意見交換

④ 雇用・人材開発委員会

雇用・労働、人材開発、人材育成等の諸課題に関する情報・意見交換

⑤ 業種別動向分析委員会

主要業種の動向に関する情報・意見交換

⑥ 企業活力委員会

企業活力の観点からの当面の課題、企業活力研究所の運営全般に関する情報・意見交換

2. 調査研究事業

（１）人材課題に関する研究会開催による調査研究

【大企業の人事部門における人事の課題に関する調査研究】

2024～2025 年度においては、人材研究会を企業の人事部長等をメンバーとして開催した。そこでは、企業の従業員において、自ら考え、判断し、活動するという「自律」や、新しい課題に対して企業の内・外の多様な力を結集して対応するという「共創」を、同時に求められる局面が拡大した現状を踏まえ、企業インタビュー等を行い、それらを高めるための人事施策や組織風土改革方策、およびそれらを育むマネージャ

の行動特性につき、取りまとめを進めた。

2026 年度には、引き続き、人材研究会を開催し、大企業の人事部門が直面する人事上の課題とその対応について、取りまとめを行うこととする。

(2) CSR 課題に関する研究会開催による調査研究

【サステナビリティ経営推進に向けた企業の対応】

2025 年度においては、CSR 研究会を企業のサステナビリティ担当の部長等をメンバーとして開催した。そこでは、2026 年 4 月からの東証プライム上場企業のサステナビリティ情報開示にかかる新基準の段階別導入開始を踏まえて、「持続的な企業価値向上のためのサステナビリティ情報開示のあり方」をテーマとし、事業会社および投資会社等へのインタビュー等を実施し、その情報開示の実施方針・課題等につき、取りまとめを進めた。

2026 年度においては、引き続き、CSR 研究会を開催し、企業がサステナビリティ経営を推進するに際しての課題および対応策について、取りまとめを行うこととする。

(3) 次世代企業競争力に関する研究会開催による調査研究

【中堅・中小製造業における将来の競争力強化への対応】

当研究所では、2009 年度から 2025 年度まで、「ものづくり競争力に関する研究会」を学識経験者等をメンバーとして開催してきた。具体的には、主に中堅・中小企業製造業のものづくりの現場での DX、AI 等を活用した競争力強化対応方策の取りまとめを実施してきた。

2026 年度においては、研究会の名称を「次世代企業競争力研究会」に変更して開催し、企業総体としての経営革新を促進する観点から、マーケティング活動、DX 活用による事業管理活動など、事業における様々な活動を対象として、主に中堅・中小企業の課題や課題解決のための方策について、取りまとめを行うこととする。

(4) 関連調査研究

上記の研究会での調査研究ほか、企業活力の増進や事業発展の基盤整備に貢献する制度や施策のあり方などの諸課題に関して調査研究を行うこととし、2026 年度には次のプロジェクトを実施する。

- 企業における外部の専門人材の活用や、その活用成果の充実強化を図るために必要な雇用システムの在り方

2025年度には、企業関係者に全般的なインタビューを実施して論点の整理を進めているところであり、2026年度には、論点整理を踏まえて更なる調査分析を行い、論点の取りまとめを行う。

3. 研究交流事業

「健康経営」および「環境・資源・エネルギー」等の産業界が直面する課題につき、産業界の方々の相互交流の場を設定する。

具体的には、政策当局や学識経験者の参加を得つつ、企業の特に中堅・若手の方々からなる研究会を運営することにより、業種、業態を越えた経験と知識の融合を支援し、併せて将来に向けた交流基盤の形成に資することとする。

4. 情報提供・広報事業

当研究所の活動状況についての情報提供を推進するため、ホームページの充実を図るとともに、ニュース・レター（電子メール）を定期的に関係者に送付する。

また、調査研究事業の成果に関する発表会を開催するなど、調査研究事業の成果の対外公表を積極的に行う。

以 上